

カネ三油症患者に関する施策の進捗状況について

1. 認定関係

■ 認定患者数（令和4年12月末現在） 参考資料 1

令和4年12月末現在の認定患者数は2,367名です。そのうち、同居家族認定の数は343名です。

■ 認定に関する周知等 参考資料 2

同居家族認定に関する周知を行い、申請手続の円滑化を図るため、同居家族認定の対象者、申請に必要な書類、各都道府県の相談窓口等を記載したリーフレットを、令和5年度健康実態調査の御案内に同封するとともに、厚生労働省ホームページに掲載します。

2. 健康実態調査関係

■ 令和4年度健康実態調査について 参考資料 3、4

令和4年度健康実態調査については、関係自治体の協力のもと、1,529人を対象として御案内を送付し、1,304人の御協力をいただきました。御協力いただいた方には、健康調査支援金（19万円）をお支払いたしました。

健康調査支援金については、速やかに（遅くとも9月末までに）支払を行っていただけるよう各都道府県に依頼しておりましたが、9月末までにすべての支払が終了いたしました。

なお、令和4年度健康実態調査の結果については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、厚生労働省及び全国油症治療研究班で、今後の施策や研究に活用させていただきます。

■ 令和5年度健康実態調査について 参考資料 5

令和5年度健康実態調査については、患者の皆様の御意見を踏まえつつ、調査項目をできる限り早期に確定し、予算成立後速やかに実施できるように調整します。具体的には4月から開始できるよう調整します。

なお、健康調査支援金の速やかな（遅くとも9月末までに）支払については、引き続き、御対応をお願いします。

■ 油症患者健康実態調査対象者等情報連携システムの整備について 参考資料 6、7

第14回三者協議で御提案をさせていただき、御了承をいただいた、国、全国油症治療研究班、福岡県保健環境研究所、カネミ倉庫(株)及び都道府県等（カネミ油症担当）の各主体間で油症患者健康実態調査の対象者等の情報をオンラインで連携できるシステムについては、令和3年7月から本格運用を開始いたしました。令和4年度においては、健康実態調査データの格納・自動集計・分析機能を追加する等の機能改修を実施しています。引き続き、個人情報の保護や情報セキュリティに最大限配慮して運用を進めてまいります。

3. 相談支援員関係

全国油症治療研究班が設けている相談員制度に加え、平成24年度には、カネミ油症に関する相談窓口が各都道府県に設置されたところですが、カネミ倉庫(株)からの医療費の支払や健康、生活面に関する相談をしたいなどの要望が患者の皆様から寄せられていることから、平成28年4月より、国の委託事業として、4県に油症相談支援員を設置しています。（広島県、高知県、福岡県、長崎県が設置済み）

また、相談支援員の設置のない都道府県にお住いの患者の皆様からの相談に対応できるよう、九州大学にも相談支援員を3名配置しています。

これらの相談支援員に対して、基本的な知識の習得や意見交換の機会を確保するため、令和4年8月にオンラインにて第6回相談支援員研修会を開催しました。

引き続き、患者の皆様への相談支援体制の確保に努めてまいります。

4. 医療関係

■ 受療券利用可能医療機関の拡大 参考資料 8、9

受療券利用可能医療機関については、第9回三者協議での御意見を踏まえ、令和3年度健康実態調査において「1名以上」の患者の方が利用を希望している83医療機関（既に登録済みの医療機関を除いた数）で受療券が利用できるよう、昨年1月に厚生労働省から日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会に協力を依頼するとともに、カネミ倉庫(株)及び自治体から、対象となった医療機関に対し個別に要請を行いました。

その結果、令和4年12月現在、受療券利用可能医療機関は939医療機関（令和4年6月以降、13医療機関増）となっています。

また、令和4年度健康実態調査において「1名以上」の患者の方が利用を希望している109医療機関についても、同様に要請を行っています。

なお、受療券利用可能医療機関については、公表の許可を得て、第12回三者協議で御意見のありました地区別にまとめたうえ、カネミ倉庫㈱がリストを作成し、これを厚生労働省ホームページに掲載しています。

■ 医療費の請求手続の周知 参考資料10

第2回三者協議でカネミ油症に関する医療を受けられた場合の請求手続きの周知の御意見があり、第9回三者協議での御意見を踏まえて一部内容を修正したカネミ倉庫㈱の説明資料について、令和5年度健康実態調査に同封し、周知を図ります。

5. 油症治療研究の推進 参考資料11

令和5年度においても、基本指針に基づき、漢方研究をはじめとした油症治療研究を推進します。

6. 検診関係

■ 検診の実施について 参考資料12

令和4年度については、できる限り多くの方々の健康状態が把握できるよう、一部の都道府県（福岡県、長崎県、広島県、愛知県、大阪府、東京都）では、例年の油症検診に加えて健康財団等でも検診の受診が可能という形で実施され、12月末時点で514名が検診を受診しました（健康財団等で受診された方の人数を除く）。

令和4年度に実施された検診について、検診項目や土日開催の有無などをまとめています。

7. 普及啓発等

■ 厚生労働省ホームページによる普及啓発

厚生労働省ホームページでは、カネミ油症の情報を「患者の方向け」、「医療従事者向け」、「地方自治体向け」に分けて掲載し、普及啓発に努めています。

■ 全国油症治療研究班における普及啓発 参考資料13

全国油症治療研究班では、各種論文発表等を行っております。また、油症栄養セミナーや患者の皆様の健康管理を援助することを目的とした油症運動セミナーを開催しているほか、漢方薬を身近に感じて頂けるようにした油症漢方セミナーを行

っています。

■ **医療従事者向け啓発パンフレットの周知** **参考資料14**

全国油症治療研究班が作成した医療従事者向け啓発パンフレットについては、厚生労働省ホームページに掲載しています。

8. 令和5年度予算（案） **参考資料15**

健康実態調査等（油症相談支援業務や情報連携システムの整備を含む）の実施に要する経費や油症治療研究に要する経費等について、必要な予算を確保しています。

9. その他

- 第14回三者協議において発行について御了承をいただいた、いわゆる「検診手帳」について、希望者への配布のため、油症検診会場への備え付け等に協力いただくよう、令和2年3月に厚生労働省から関係自治体に依頼するとともに、診察の結果や治療内容を検診手帳へ追記するにあたり相談があった場合は可能な限り協力いただくよう、日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会に依頼いたしました。

令和5年度においても、検診会場への備え付け等を通じて希望者への配布を行います。 **参考資料16、17**